

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について  
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱し、又は任命する

2018年（平成30年）12月19日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
川田 進			市民		委嘱	
梁川 等			市民		委嘱	
榎本 雅宏			学識 経験者	新任	委嘱	藤沢市 歯科医師会
仲野 靖司			学識 経験者	新任	委嘱	藤沢市 医師会
飛田 桂			学識 経験者	再任	委嘱	神奈川県 弁護士会
飯田 菜穂子			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
大森 かおる			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会
越 美紀			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会
鈴野 達也			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会
伴 瑞穂			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会
伊澤 裕実			市立 学校 教職員	再任	任命	
小森 紀代美			市立 学校 教職員	新任	任命	
長田 光子			市立 学校 教職員	新任	任命	
野村 道佳			市立 学校 教職員	再任	任命	

## 2 任期

2019年（平成31年）1月1日から2021年（平成33年）3月31日まで

### 提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員が2018年（平成30年）12月31日をもって任期満了となるため、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要がある。

なお、任期については、藤沢市学校事故措置委員会規則第4条第1項において2箇年と規定されているが、今回に限り2年3か月とする。

### 参 考

#### 藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

（組織）

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会  
が委嘱し、又は任命する。

（1）市民 2人

（2）学識経験者 3人

（3）保護者 5人

（4）市立学校教職員 4人

2 委員会に専門委員3人を置き、前項第2号に規定する学識経験者を専門委員とする。

3 前項の専門委員は、委員会の審議事項について専門的に調査、研究するものとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。